

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
陸上無線通信委員会 運営方針

1 検討事項

陸上無線通信委員会（以下「委員会」という。）は、情報通信審議会諮問第2008号「UWB（超広帯域）無線システムの技術的条件について」、第2009号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」、第2029号「ITS無線システムの技術的条件について」及び第2033号「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」について検討する。

2 委員会の運営

- (1) 主査は、委員会の議事を掌握する。
- (2) 委員会に主査代理を置くことができ、主査が指名する構成員が、これに当たる。
- (3) 主査代理は、主査不在の時、その職務を代行する。
- (4) 委員会の会議は、主査が招集する。
- (5) 主査は、委員会の会議を招集するときは、構成員にあらかじめ日時、場所及び議題を通知する。
- (6) 主査は、必要があると認めるときは、委員会に、必要と認める者の出席を求め、意見を述べさせ又は説明させることができる。
- (7) 主査は、委員会の検討を促進するため、作業班を設置することができる。
- (8) 作業班は、主査から指名された者により構成する。
- (9) 作業班の主任は、主査から指名された者がこれに当たる。
- (10) その他、委員会の運営については、主査が定めるところによる。

3 会議の公開

会議は、次の場合を除き、公開する。

- (1) 会議を公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他、主査が非公開とすることを必要と認めた場合

4 事務局

委員会の事務局は、総合通信基盤局電波部移動通信課が行う。

## 情報通信技術分科会 陸上無線通信委員会 構成員名簿

(敬称略・主査、主査代理以外五十音順)

氏 名		主 要 現 職
主査委員	安藤 真	東京工業大学大学院 理工学研究科 教授
主査代理委員	門脇 直人	(独)情報通信研究機構 ワイヤレスネットワーク研究所 研究所長
専門委員	飯塚 留美	(一財)マルチメディア振興センター 電波利用調査部 主任研究員
"	伊藤 数子	(株)パステラボ 代表取締役社長
"	伊藤 泰宏	日本放送協会 放送技術研究所 放送ネットワーク研究部長
"	大寺 廣幸	(一社)日本民間放送連盟 理事待遇研究所長
"	加治佐 俊一	日本マイクロソフト(株) 業務執行役員 最高技術責任者
"	唐沢 好男	電気通信大学大学院 情報理工学研究科 教授
"	川嶋 弘尚	慶應義塾大学 名誉教授
"	菊井 勉	(一社)全国陸上無線協会 事務局長
"	河野 隆二	横浜国立大学大学院 工学研究院 教授
"	小林 久美子	日本無線(株) 研究開発本部 研究所 ネットワークフロンティア チームリーダー
"	藤原 功三	(一社)日本アマチュア無線連盟 参与
"	本多 美雄	欧州ビジネス協会 電気通信機器委員会 委員長
"	松尾 綾子	(株)東芝 研究開発センター ワイヤレスシステムラボラトリー 研究主務
"	森川 博之	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
"	矢野 由紀子	日本電気(株) クラウドシステム研究所 シニアエキスパート
"	吉田 英邦	日本電信電話(株) 技術企画部門 電波室長
"	若尾 正義	元(一社)電波産業会 専務理事